

中小企業の内部留保と経営分析のポイント

大木 寿

はじめに

中小企業は、日本経済と雇用を支える上で大きな役割を果たしている。しかし、市場万能の「構造改革」によって、大企業の中小企業分野への進出、海外への生産移転、不公正取引と価格破壊、大銀行の貸し渋り・貸し剥がしによって、中小企業がつぶされ、地域経済が疲弊させられ、深刻な事態となっている。大企業は、中小企業と労働者に犠牲を全面的に転嫁して巨額の利益を上げ、内部留保を1998年からの10年間で143兆円から1.7倍の241兆円にした。

日本経済を再建するために、大企業の内部留保を社会的に還元させて、大企業が労働者と中小企業から奪い取ったものを取り戻して、貧困と格差を是正して内需を拡大するたたかいが重要である。そのために、大企業の横暴を民主的に規制し、国民本位の政策に転換させ、「雇用と賃金」と「社会保障と税金」のあり方を根本的に改善させ、中小企業と地域経済を再生する取り組みが急務になっている。

全労連・全国一般は、要求実現のたたかいと合わせて、企業実態を把握し、経営の問題点を明らかにして経営改善提案をし、経営と政府の政策を変える「たたかう提案型」の運動を職場と地域で進めている。中小企業の経営と内部留保の特徴を明らかにし、企業実態をつかむ「経営分析のポイント」を説明する。

1. 中小企業の経営状況と内部留保

(1) 厳しい経営状況と高い労働分配率

中小企業には労働者の7割が働き、中小企業は付加価値額の5割を占め、日本経済と地域経済、雇用を支えている。平均的な中小企業は従業員が6人（資本金800万円）であり、その特徴は、「赤字

企業が7割を占め、利益が少なく、賃金は大企業の5～7割と低く、借入金が多く、経営が不安定」といえる。

世界的な経済危機に陥った2009年3月末時点の決算状況（財務省「平成20年度法人企業統計年報」）を見てみる。売上高に対する経常利益率は、大企業3.3%、中堅企業（資本金1億円～10億円未満）2.3%、中小企業1.8%となっている。売上高に対する人件費比率は、大企業8.6%、中堅企業11.9%、中小企業23%で中小企業の人件費比率が大企業の約3倍も高くなっている。そのために、付加価値額に占める人件費の割合である労働分配率は、大企業63%、中堅企業72%、中小企業85%となっている。

(2) 労働者と会社役員の年収のひどい格差

この10年間、労働者の平均年収は下がり続けてきたが、大企業の役員年収は倍加してきた。昨年（2009年3月末時点）の役員給与額で最も多かった日産自動車は、役員10人で25億8100万円、一人当たり2億5000万円と超巨額である。

では全国的にどうなっているだろうか。法人企業統計年報によると、大企業の年収は労働者が565万円、役員が1682万円で労働者の3倍である。中堅企業の年収は労働者が410万円、役員が1088万円で労働者の2.5倍である。中小企業の年収を規模別に見てみる。従業員数80人規模は労働者353万円、役員856万円、従業員数30人規模は労働者323万円、役員644万円、従業員数13人規模は労働者281万円、役員は515万円、従業員数4人規模の零細企業は、労働者215万円、役員386万円となっている。中小企業の役員は平均的に見ると労働者と同様に低い年収になっている。

しかし、経営者の中には企業を私物化し、労働者を痛みつけ、暴利をむさぼっている経営者

もいる。一例を示すとS社は賃金が低く、役員に意見を言う労働者を解雇したために、労働組合を結成したら、組合役員を解雇したり、仕事をとりあげるなどひどい経営者であったが、破産した。会社の決算資料を調べたところ、夫婦二人が会社役員であり、なんと二人で年収6000万円もとっていたのである。

(3)内部留保の総額 429 兆円、その内大企業が 242 兆円を占める

労働者の平均年収は1998年から下がり続け、企業の内部留保は増え続け、2008年度は429億円となり10年間で219兆円も増えた。企業規模別の内部留保は大企業242兆円、中堅企業54兆円、中小企業133兆円である。労働者1人当たりの内部留保は大企業3332万円、中堅企業950万円(大企業比29%)、中小企業467万円(同14%)であり、大企業は1998年からの10年間で1354万円(1.7倍)も増やした。

大企業は、正規の非正規への転換と正規賃金の抑制による人件費大幅削減と下請単価の大幅切り下げで利益を上げて莫大な内部留保を蓄え、株主配当と役員報酬を倍加したのである。

(4)「内部留保を取り崩せない」という財界の大嘘

日本経団連は、「内部留保は生産設備などに使われており、現金に換えることはほとんど不可能」(2010年版「経営労働政策委員会報告」)と主張している。しかし、内部留保には設備だけでなく、「現金・預金、有価証券」(流動資産)、「公社債」(固定資産)などの換金性資産が含まれており、運転資金や投資などに使われているし、内部留保を取り崩して配当金などが支払われている。2008年度決算報告では、全産業の当期純利益は3兆円であったが、内部留保を11兆円取り崩して14兆円の配当金を支払っている。

また、中小企業も内部留保を取り崩している。厚生労働省のヒアリング調査「経済情勢の変動に伴う事業活動及び雇用面への影響について」(08年10月)によれば、急激な景況悪化の下で中小企業

は、経費削減(70%)や賃金調整・雇用調整(19%)、商品・サービスへの価格転嫁(29%)を行い、「内部留保の取り崩し」をした企業は従業員数29人以下15%、30~299人10%以下となっている。

(5)大企業の内部留保を社会に還元させ、内需拡大・経済再建を

中小企業に働く労働者は大企業と政府によって痛みつけられ、解雇や倒産に追い込まれてきた。私たちは生活と雇用を守るために、親会社あるいは背景資本の大企業に社会的責任を果たさせるためにたたかいて進めてきた。最近では、住友電工グループによる孫会社「三陸ハーネス」の会社解散・全員解雇に対して住友電装との交渉権を認めさせて、責任をとらせて争議解決した。化学産業のトップ「ダウケミカル」(本社アメリカ)の名古屋工場(子会社「日本アクリル化学」)を閉鎖させないたたかいや、資生堂鎌倉工場の偽装請負労働者を解雇した事件で資生堂に責任をとらせるたたかいを進めている。

大企業の莫大な内部留保を還元させることは、大企業が労働者と中小企業、国民から奪ったものを取り戻すたたかいである。貧困と異常な格差を是正し、国民の懐を暖めて内需拡大による経済再建をしていくために、まともな「雇用と賃金」と「社会保障と税金」のあり方に変えていくことが求められている。国際基準にもとづく「働くルール」と経済の「公正なルール」にして、大企業の横暴を規制し、労働者・中小企業・国民のための政策に転換させることが不可欠である。

2. 企業の実態と問題点をつかむ“経営分析のポイント”

(1)労働者犠牲でなく、まともな経営に変える「たたかう提案型」の取り組み

労働組合は、決算資料が入手できないと、経営状況や資産や決算内容がどうなっているのか、資金繰りがどうなっているのか分からない。経営者

特集・経済危機下の中小企業問題

が「赤字だ」と言うと労働者に不安が広がる。しかし、粉飾決算がされている場合もあるし、赤字といいながら実際はかなり利益を上げている場合もある。

まず、労働組合が社長言いなりにならないで、企業の健康診断をして、ガンの末期症状になる前に対策を講じる必要がある。大切なことは、営業、製造、開発、経理、総務などの現場で働く労働者は経営の実態をよく知っている。そのことを聞き調べ、まとめて経営実態を明らかにすることが大切である。

全労連・全国一般は、職場の経営実態を把握するために、毎年「経営と『合理化』の状況と決算書の入手状況」の全国調査をしている。2009年秋の調査（150職場）では、決算書入手は57%であり、経営状況は「売上減73%、経常赤字36%」、「合理化」提案は「賃金23%、人員削減25%など」となっており、この10年間で最悪の状況であった。

全労連・全国一般は、「経営が悪くなったのは社長ダメだから」「経営は社長にオマカセ」というダメ論、オマカセ論を克服し、企業の実態と問題点をみんなで話し合い、安心して働き続けられる職場と社会を実現するために、経営・職場と政治を変える「たたかう提案型」の運動を進めてきた。賃上げなどの要求実現をするために、企業実態と問題点を明らかにして経営改善提案をし、その実施を求めてきた。

これまで、多くの職場で「たたかう提案型」の運動をすすめ、賃上げや「合理化」や工場閉鎖の撤回や倒産させずに再建させるなどの成果をあげ、組合員も増やしてきた。

(2)経営実態を調べ、要求を実現し、組合員を増やす

企業実態と問題点を調べるには、決算書と登記簿謄本の入手が必要である。決算書はできれば、3～5年分入手する。また、商業と不動産の登記簿謄本を定期的に入手して、事業目的・役員一覧・売上債権譲渡や土地・建物の所有者

と借入金などの担保状況を知る必要がある。

事例を紹介しながら、企業の実態と問題点をつかむ分析のポイントを述べる。

①労働組合・労働者が職場と社会を変える推進役

A社（資本金8000万円、従業員数50人）は、私たちがめざしているモデル職場である。組合が自主再建した企業で10年間にわたり黒字経営を続け、無借金である。決算資料と経営方針・経営計画をはじめ、重要事項のすべてを情報公開している。賃金・一時金や福利厚生費は世間水準を上回っており、労働者は若い世代が多く、平均年収は370万円である。内部留保は労働者一人当たり462万円であり、運転資金と経営安定・開発費などの範囲内にとどめている。同規模の中小企業の一人当たりの内部留保は平均900万円であり、その半分となっている。

私たちは、決算資料を情報会社からも入手し、労働相談や組合づくりを進めるときも活用している。Bスーパー（正社員40人、パート60人）が赤字を理由にパートを解雇した事件は、経営資料と登記簿謄本を入手して調べたところ、売上減で6600万円の赤字、借入金も多額で苦しい状況であった。しかし、よく調べるとスーパーの土地の賃貸料は9800万円もあり、その支払先の不動産会社は社長親子が所有していることが判明した。社長に賃貸料を削減して、経営を改善すべきと指摘すると労働相談は一挙に解決した。

C社の仙台工場（従業員40人）の閉鎖撤回のたたかいも同様であった。受注減による赤字を理由に工場閉鎖が従業員に伝えられ、有志が相談に来た。組合が経営資料を入手し調べると実際は黒字決算であり、借金は多額であったが内部留保も相当あり、社長の報酬は4300万円と推定された。会社には組合の結成を通知し、その事実を経営側に話し、労働者に宣伝したところ、会社は団体交渉前に工場閉鎖の撤回を表明した。労働者の信頼が一挙に広がり、組合員も過半数を超え、賃上げも実現した。

②3つの決算書と登記簿謄本をチェック

決算書の第一は、貸借対照表。決算日の「会社の資産状況と、買掛金や借入金などの負債、資本金と剰余金」などの状況が分かる。「自己資本、借入金、減価償却費、運転資金、内部留保」などを把握できる。純資産(資本)の部がマイナスの場合は、「債務超過」で金融機関が貸し渋り、貸し剥がしする危険がある。特に、土地の価格が入手したときの価格(簿価)より下がっていると資金繰りができず、リストラや倒産の危険もあるから要注意である。

第二は、損益計算書。1年間の経営成績である「売上と費用、利益(損失)」が分かる。チェックポイントは、「営業利益、経常利益、当期利益」で「黒字か赤字か」がわかる。「営業利益」は本業でのもうけを示し、本業利息や配当金などの本業以外の活動による収支をふくめ企業の総合力を示すのは「経常利益」である。

第三は、キャッシュフロー計算書(または資金繰り表)で決算時点のキャッシュの状況が分かる。「カネ」をいかにつくりだすかというアメリカ型の国際会計基準にもとづいている。キャッシュとは、現金・預金、3カ月以内に現金化できる有価証券などである。この計算書には、「営業活動」「投資活動」「財務活動」の「3つの活動」のキャッシュフローが記されている。

現状を知るには、毎月のキャッシュフロー計算書が必要である。しかし、中小企業の多くはキャッシュフロー計算書を作成していないので、資金繰り表を提出させる必要があるが出さないケースが多い。

ポイントは、「現金及び現金等価物の期末残高」(キャッシュ)の「期末残高」が増えていれば安心だが、減っていれば要注意であり、マイナスだと資金繰りが苦しくなっていることを示している。

第四は、登記簿謄本。「商業と不動産」の二つの登記簿謄本を法務局で入手する。商業登記簿謄本は、「事業、役員、資本金、債権譲渡」の状況が分かる。知らないうちに役員や事業目的、本店住所が変わったり、売上債権が譲渡されたり、営業譲渡や会社解散がされているケースもある。定期的に入手することが必要である。

不動産登記簿謄本は、「土地・建物の所有者、借入金と借入先(担保者)」などが記載されている。土地・建物の競売申立や税滞納による差押え、処分禁止の仮処分登記などがあれば、資金繰りのトラブルがあったことを示している。また、資金繰りに困ると、融資先の名称が「銀行→信用金庫→リース会社→投資ファンド→金融ブローカー」に変わってくる。特に、投資ファンド、金融ブローカーは要注意で危険である。全労連・全国一般の職場の中にもファンドなどが入り込み、企業と労働者を食い物にするケースが増え始めている。日常的に経営者との話し合いの中で状況をつかみ、事前に防ぐ対策が必要となる。

(3) 貧困と格差をなくす政治に変える「たたかう提案型」のとりくみ

職場のたたかいだけでは、要求は実現できない。労働者と中小企業、国民を苦しめている大企業や政府の政策を「まともな働くルールと経済のルール」に変え、貧困と格差をなくすために、全労連の一翼を担って運動を進めてきた。

私たちは、職場の経営者だけでなく、地域の中小企業や中小企業団体などや国民諸団体と懇談し、中小企業支援策などの公正な経済ルールと最低賃金や公契約などの働くルールについて懇談し、内需拡大の中小企業支援策と働くルールづくりを求める「景気回復署名」への賛同を広げ、政府に実現を求めるたたかいを全労連とともに進めてきた。

政治が大きく変わる激動期である。中小企業憲章づくりや中小企業支援策、時給1000円以上の全国一律最低賃金制や派遣労働者法の抜本改善、国・自治体の公契約法・公契約条例などの働くルールなどの政策は、各政党の重要な選挙公約になっている。参議院選挙でその公約を実現する政党を国会に送り出し、希望の持てる社会にしていくために、労働組合と労働者が力を尽くすことが重要になっている。